

～学校・保護者・地域をつなぐ学校だより～

令和5年6月20日

椿キッズ

We are Tsubaki-kids.

第10号

いよいよ水泳の授業開始



授業が始まると、子どもたちは元気よくプールの中を動き回り、歓声をあげていました。

この日、水泳授業を実施したのは、高学年だけでしたが、これから気温・水温が条件を満たせば、どんどんプールに入ることができる日が増えてくると思います。

ただ、一つ気がかりなのが、新型コロナウイルスの再流行です。全国的に感染が広がりつつあり、注視していく必要があります。学校でも、感染防止に気をつけていきますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

6月19日(月)、待ちに待った水泳の授業が始まりました。朝から真夏のような厳しい日差しで、気温も水温も十分高くなっていました。プールサイドにきちんと並んだ子どもたちは、久しぶりのプールにもほとんど緊張することなく、わくわくしていました。



楽しく学び、健康になろう。食育の授業



6月1日(木)、6月7日(水)、6月15日(木)の3日間、学校栄養教諭の東先生にお越しいただき、全学年が、食育の出前授業をしていただきました。

食育の学習では、日々の健康と体の成長のため、食に対する知識や理解を深めるとともに、実際の食事のマナーや食習慣を整えることの重要性が指摘されています。

学んだことを普段の生活に生かし、正しい習慣を身に付けるため、バランスの良い食事、おやつ・間

食の管理、食事のマナーの育成などで、お家の方のご協力が必要です。お子さんが食育でどんなことを学んできたか聞いていただき、適切なご指導をよろしくお願いいたします。

救急法講習会



体育で水泳の授業が始まりました。水泳の指導では、思いがけない形で事故が起こる可能性もあり、指導者は気を抜くことができません。

より安全な水泳の授業を実施するため、6月14日(水)の放課後、教職員の水泳指導研修と救急法講習会を行いました。

安全な水泳指導を行うための共通理解を図るとともに、万一、事故が起こった場合に備えて心肺蘇生法の手順を確認し、実施演習を行いました。

教職員に心肺蘇生法の技能は備わっていますが、本来は、この技能を使う必要がない安全な授業が望まれます。ルールやマナーを守り、楽しい水泳の授業ができるよう、ご家庭でもプール指導についてのプリントをお読みいただき、お子さんへの指導をお願いいたします。

2年生の町たんけん



6月16日(金)、2年生が「町たんけん」の授業で、椿大神社さんへ出かけました。休日は賑わいを見せる境内も、今日はひっそりとしていて、2年生の参拝を静かに見守ってくださっているようでした。

鳥居の前まで来ると、職員の方が出迎えてくださり、手水の作法を教えてくださいました。その後、案内看板の前で神社にまつわるお話を、2年生に分かりやすいように話してくれました。

長い石段を上がり拝殿に到着すると、大きな茅の輪が作られていました。6月30日、一年間の上半期の罪やけがれを払い清める「夏越の祓い」(なごしのはらい)のために、この茅の輪をくぐるそうです。

「水無月の夏越の祓する人は 千年の命延ぶといふなり」という神歌を唱えながら3回くぐると厄祓ができるということを聞き、2年生は、佐藤さんに続いて茅の輪をゆっくりとくぐっていききました。その後、お参りの作法や建物の紹介をしていただき、学校へ戻りました。

身近にある椿大神社さんですが、初めて知ることがたくさんあり、子どもたちは興味・関心を持つことができたようでした。

